

ブラック・ジャック&ピノコ像を 設置します

緊急事態宣言の発令などに
伴い延期していたブラック・
ジャック&ピノコ像」の設置
について、3月10日（水）午
後1時以降にご覧いただける

よう設置します。

なお、併せて予定していた
完成除幕式典については、新
型コロナウイルス感染症拡大
防止のため行わないこととし

医療保険の

オンライン資格確認が始まります

3月より、医療保険のオン
ライン資格確認が始まります。
これにより、オンライン資格
確認に対応した医療機関およ
び薬局（以下、「医療機関等」
という）にかかる場合は、マ
イナンバーカードが健康保険
証として利用できるような
るほか、限度額適用認定証を
所持していなくても原則とし
て限度額以上の医療費が請求
されなくなります。

※3月時点では、オンライ
ン資格確認に対応した医療機
関等は一部に限られます。5
年3月末までに、おおむねす
べての医療機関等でオンライ
ン資格確認に対応する見込み
とされています。

オンライン資格確認に際し
ては、マイナンバー（個人番
号）は使用せず、マイナンバ
ーカードのICチップを読み取
ることで行われます。

また、医療機関等は、被保
険者の同意を得られた場合に
限り、専用の端末を使って特
定健診情報・薬剤情報（薬剤
情報は10月1日から）を閲覧
できるようになり、診療や投
薬に役立てることができるよう
になります。特定健診情報・
薬剤情報はマイナンバーを使
ってご自分で確認すること
もできます。

マイナンバーカードを保険
証として利用するには、事前
にマイナンバーで登録をす
る必要があります。マイナ
ポータルでの登録は、スマー
トフォンなどを利用いただく
か、保険年金課窓口でも行っ
て実施します。これに伴い、
富士見アパスなどの施設の一
部のご利用を制限いたします。
調査期間中、利用者の皆さま
にはご不便をお掛けします
が、ご理解、ご協力をお願い
いたします。なお、同施設の
建築基準法に係る適合状況の
特定行政庁への報告について
は、改めてお知らせいたしま
す。

東久留米駅西口昇降施設の 現況調査を実施します

東久留米駅西口昇降施設に
ついて、令和2年第3回市議
会定例会において、同施設が
建設された平成5年度～6年
度に建築基準法に定める建築
確認申請が当時行われていな
かったことが明らかになりま
した。

このたび、当該施設の現状
確認を行うため、3月中旬頃
～5月中旬頃の間、現地調査

ます。

【設置場所東久留米駅西口
ロータリー花壇内
【お願い】設置直後は多くの
方が訪れる可能性があります
ので、ご覧になられる場合は
可能な限り、設置直後を避け
て訪れてください

詳しくは産業政策課 ☎47
0・7743へ。

ことができます。登録には
マイナンバーカード受け取り
時に設定した4桁の利用者証
明用電子証明書暗証番号が必
要になります。

また、保険証に枝番（世帯
員ごとに付番される番号）が
印字されている場合は、保険
証を提示することでオンライ
ン資格確認を行うこともでき
ます。市では、国民健康保険
加入者に3月1日から枝番付
きの保険証交付を開始します。
なお、9月上旬には全世帯に
枝番付きの新しい保険証を一
斉発送します。

市の国民健康保険加入中の
方で、9月以前に枝番付きの
保険証交付を希望される場合
は、現在お持ちの保険証をご
返却いただいた後に交付いた
します。

詳しくは保険年金課国保年
金資格係 ☎470・7732
へ。

東村山税務署からのお知らせ

申告・納付期限の 延長について

日（3月15日）と重なること
を踏まえ、所得税の確定申告
の申告期限を、4月15日（木）
まで延長しま
す。詳しくは国税
庁ホームページ
で検索してください。



3月28日・4月4日に市役所本庁舎で 日曜臨時窓口を開設します

住民異動が集中する3月下
旬～4月上旬の窓口混雑の緩
和などを目的として、日曜臨
時窓口を開設します。取り扱
う事務は左表の通りです。
【日時】3月28日（日）、4月
4日（日）のいずれも午前9
時～午後4時

【会場】市民課・保険年金課
（市役所1階）
【注意】上の原・ひばりが
丘・滝山の各連絡所では開設
しません
詳しくは市民課 ☎470・
7722または保険年金課 ☎
470・7732へ。

軽自動車税（種別割）の 申告（手続き）は3月中旬に

軽自動車税（種別割）は毎
年4月1日（賦課期日）現在、
原動機付自転車、軽自動車な
どを所有している方に課税さ
れます。使用していても
所有している方、廃車や所有
者の変更の手続きをしていな
い方は所有しているとみなさ
れ課税されますので、4月1
日までに取り扱窓口で手続きを
してください。

※月割り課税制度はありま
せん。
【取扱窓口】車両によって取
扱窓口や必要書類が異なります
ので、左表を確認してくだ
さい。

詳しくはホームページまたは
課税課市民税係 ☎470・
7777（内線2331・2
332）へ。

軽自動車税（種別割） Q & A

手続きには来庁する方の身
分を証明するもの（運転免許
証、保険証など）と印鑑が必
要です。
Q 転入してきました。原
動機付自転車（125cc以
下）の手続きはどうすればよ
いですか。
A 転入前の市町村で、廃
車手続きが済んでいる場合に
は廃車証明書をもちください
。廃車手続きをしていない
場合は、転入前の市町村で交
付されている標識交付証明書
とナンバープレートをお持ち
ください。

Q 平日に市役所へ行けな
い場合、手続きはどうすれば
よいですか。
A 同一世帯の親族の方は
納税義務者に代わって手続き
ができます。その他の方が来
庁される場合は、委任状が必
要となります。書式について
は市のホームページからも取
得できます。また、廃車の手
続きについては、郵送でも受
け付けていますので、同係へ
ご連絡ください。

かわらず納税通知書が届い
ている場合は、譲り受けた方
が名義変更の手続きをしてい
ないことが考えられます。譲
り受けた方に手続きした日付
を確認してください▼既に廃
車手続きをしている軽自動車
や125ccを超える2輪の
小型自動車などの場合、軽自
動車検査協会や運輸支局から
の通知が届いていないことが
考えられます。課税課市民税
係へご連絡ください▼車両の
解体が終わっている4月1
日以前に業者に依頼して解体
した場合も、廃車手続きをし
ていないことがあります。業
者に手続きした日付を確認し
てください。

日曜臨時窓口で取り扱う事務の一覧

担当課	取り扱う事務	取り扱わない事務
市民課	◎住民異動届の受け付け 転入・転居・転出・世帯変更など （国外からの転入は、受け付けできない場合があります）	◎マイナンバーカー ド・住基カードを 利用した転入・転 出手続き、住民票 の広域交付、旧姓 （旧氏）登録手続 き
	◎印鑑登録の申請受け付け	◎臨時運行許可（仮 ナンバー貸与）
	◎各種証明書の発行 住民票・印鑑登録証明書・戸籍の附票・戸籍全 部事項証明書（戸籍謄本）・戸籍個人事項証明 書（戸籍抄本）など	◎戸籍異動に伴う住 民異動届など、他 市町村への照会を 必要とするもの
	◎住居表示の申請受付 ◎マイナンバー（個人番号）カードの申請サポー ト 無料の写真撮影等の申請に関する支援	
保険 年金課	◎国民健康保険の資格取得・喪失に関する届 ◎高額療養費の支給申請など各種申請書受け付け ◎後期高齢者医療制度の手続きに関する届 ◎国民年金第1号被保険者の資格取得等の届	◎日本年金機構およ び他市区町村への 照会を必要とする もの

令和3年第1回市議会定例会を 3月1日から開催します

3年第1回市議会定例会が
3月1日（月）～26日（金）
の日程で開催予定です。
市長の施政方針演説が3月
（火）、常任委員会が11日

（木）～15日（月）、予算特
別委員会が16日（火）～23日
（火）の予定です（いずれも
詳しくは議会事務局 ☎47
0・7789へ）。

軽自動車などの申告（手続き）場所

車両の種類		申告（手続き）場所
原動機付自転車	総排気量 125cc 以下	東久留米市役所 2 階 課税課市民税係 ☎ 470・7777 (内線 2331・2332)
	ミニカー 50cc 以下	
小型特殊自動車	農耕作業用	軽自動車検査協会 東京主管事務所多摩支所 〒 183-0003 府中市朝日町 3-16-22 ☎ 050・3816・3104
	その他	
軽自動車	三輪	関東運輸局東京運輸支局 多摩自動車検査登録事務所 〒 186-0001 国立市北 3-30-3 ☎ 050・5540・2033
	四輪	
	二輪 (125cc 超 250cc以下)	
二輪の小型自動車（250cc超）		